

第 9 回石川町農業委員会総会議事録

- 1 招集年月日 令和 3 年 9 月 1 6 日(木) 午後 1 時 3 0 分
- 2 招集場所 石川町役場 3 階 正庁兼議場
- 3 議案
 - (1) 議案第 3 8 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (2) 議案第 3 9 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 議案第 4 0 号
農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する意見決定について
 - (4) 議案第 4 1 号
荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について

出席委員

農業委員 9名

1番	佐川	修一	2番	根本	常和	3番	近内	貞夫
4番	金沢	和則	5番	芳賀	正幸	6番	緑川	一男
7番	緑川	喜友	8番	仲田	昌勝	9番	遠藤	武重

農地利用最適化推進委員についてはコロナ対策のため参集せず。

欠席委員 なし

事務局

事務局長

武藤 伝

事務局次長兼農地管理係長

吉田 慶司

書記

矢内 康裕

- ・議 長 本日の出席は9名です。定足数に達しておりますので、只今より第9回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認め、6番 緑川一男委員 7番 緑川喜友委員を指名いたします。

(1) 議案第38号

農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

- ・議 長 それでは議事に入ります。議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について議題とします。事務局の説明を求めます。

- ・事務局長 (議案朗読)

なお、番号1から番号2につきましては、農地法第3条第2項の不許可要件に該当していないことを報告します。

- ・議 長 農地法第3条第1項番号1を調査されました芳賀正幸委員に報告を求めます。

- ・芳賀正幸委員 農地法第3条第1項1番譲渡人〇〇〇〇、譲受人〇〇〇〇の件を調査した結果を報告します。

9月5日午後1時30分より譲受人〇〇〇〇、最適化推進委員福田正三氏、渡邊義雄氏と私の4人で現場確認をしました。譲渡人は遠方のため譲受人に一任するとのことです。

場所は〇〇〇〇〇〇〇〇から東に1km行き、〇〇〇〇〇〇〇〇の所です。地番は〇〇〇〇〇〇〇〇、72㎡の畑です。この畑は現在畑です。

農地について所有権を移転したいので譲受人〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の畑と隣接しているため譲受人に無償贈与とすることになりました。取得後は野菜を作ります。

周りが畑ですので特別支障があるとは思いません。以上調査した結果、この案件は問題ありませんので皆様方の審議の程よろしくお願ひいたし

ます。

- ・議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項番号1の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・議 長 異議のないものと認め、議案第38号 農地法第3条第1項番号1について承認するものと決定いたします。

続いて農地法第3条第1項番号2を調査されました芳賀正幸委員に報告を求めます。

- ・芳賀正幸委員 農地法第3条第1項2番譲渡人〇〇〇〇、譲受人〇〇〇〇の件を調査した結果を報告します。

9月5日午後2時より譲受人〇〇〇〇、最適化推進委員福田正三氏、渡邊義雄氏と私の4人で現場確認をしました。譲渡人は遠方のため譲受人に一任するとのことです。

場所は〇〇〇〇〇〇〇〇から東に1km行き、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の所です。地番は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、田240㎡、〇〇〇〇〇〇〇〇〇畑146㎡、〇〇〇〇〇〇〇〇〇田125㎡の畑と田んぼです。現在は雑地で草刈りをしています。

農地について所有権を移転したいので譲受人〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇と売買契約を結ぶことにしました。取得後は野菜を作ります。

周りが畑ですので特別支障があるとは思いません。以上調査した結果、この案件は問題ありませんので皆様方の審議の程よろしくお願いいたします。

- ・議 長 只今報告のありました農地法第3条第1項番号2の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・議 長 異議のないものと認め、議案第38号 農地法第3条第1項番号2について承認するものと決定いたします。

す。

(金沢委員退席)

- ・議 長 只今報告のありました、農地法第5条第1項番号2について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・議 長 異議のないものと認め、議案第39号農地法第5条第1項番号2について承認するものと決定いたします。

金沢委員の入室を認めます。

(金沢委員入室)

(3) 議案第40号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する意見決定について

- ・議 長 続いて、議案第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する意見決定について議題とします。事務局の説明を求めます。

- ・事務局長 (議案朗読)

- ・議 長 只今報告のあった農用地利用集積計画について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・議 長 異議のないものと認め、議案第40号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の諮問に対する意見決定については承認するものと決定いたします。

(4) 議案第41号

荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件

- ・議 長 議案第41号 荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

- ・事務局次長 (議案朗読)

- ・議 長 只今説明のありました荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、一括で審議することに何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・議 長 それでは荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定について、何かご意見等ございませんか。決定についてご意見等がある場合は議案書の番号を述べてから発言されますようお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

- ・議 長 異議のないものと認め、議案第41号荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件について番号1から番号92を一括して承認するものと決定いたします。

以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

午後2時12分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和3年9月16日

石川町農業委員会

石川町農業委員長

議事録署名人

6番

7番